



平成 20 年 11 月 6 日

各 位

会社名 株式会社ダイナシティ
代表者名 代表取締役社長 吉田 雅浩
(JASDAQ コード番号 8901)
問合せ先 執行役員 西田 耕二
総務人事部長
(TEL : 03-5733-8157)

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 6 日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げますとともに、今後の当社の再建に格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後につきましては、東京地方裁判所から選任された監督委員の監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいります。

記

1. 民事再生手続開始決定

事件番号、平成 20 年（再）第 259 号の再生手続開始申立事件（平成 20 年 10 月 31 日）について、平成 20 年 11 月 6 日付で東京地方裁判所より民事再生手続開始の決定がされました。

2. 民事再生法による今後の予定

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| ① 再生債権の届出期間 | 平成 20 年 12 月 5 日まで |
| ② 認否書の提出期限 | 平成 21 年 1 月 6 日 |
| ③ 報告書等（民事再生法第 124 条、125 条）の提出期限 | 平成 21 年 1 月 6 日 |
| ④ 再生債権の一般調査期間 | 平成 21 年 1 月 13 日から平成 21 年 1 月 20 日まで |
| ⑤ 再生計画案の提出期限 | 平成 21 年 1 月 29 日 |

(注) 上記日程につきましては、今後の手続きの進行によっては変更となる場合があります。

以 上